| **第３期大阪府がん対策推進計画素案（事務局案）**  **第３期大阪府がん対策推進計画（素案）　新旧対照表** | **修正案**  **資料３** |
| --- | --- |
| **図表●　がんの年齢調整死亡率（全部位、男女計、75歳未満）の推移（大阪府・全国）（Ｐ）**    出典：人口動態統計  **図表●全部位のがん年齢調整死亡率（男女計、75歳未満）占めるがんの部位別年齢調整死亡率の推移（大阪府・全国）**    出典：人口動態統計  **図表●　がんの性別・部位別年齢調整り患率と死亡率（75歳未満）**  **【がん検診関連がん】（Ｐ）**    灰色実線：り患率（上皮内除く）、 黒破線：進行がんり患率、黒実線：死亡率  図中の数値は年平均変化率（％）, \*はp<0.05で統計的有意な変化を表す  出典：大阪府におけるがん登録（り患）、人口動態統計（死亡）  **(3) 大阪府の５年相対生存率（Ｐ）**  ○大阪府における部位別のがんの５年相対生存率は、多くの部位で向上しており、治療だけでなく、仕事との両立支援など、生活を送るなかで必要な支援を受けられる環境の整備が必要です。  **図●　がんの性別・部位別５年生存率の推移**    出典：人口動態統計、大阪府におけるがん登録  **図表●　ライフステージ別でみた、り患と死亡が多いがん**    出典：大阪府におけるがん登録（り患）、人口動態統計（死亡）  出典：大阪府におけるがん登録  **ウ 肝炎肝がんの医療提供体制**  ○肝炎の重症化予防には、肝炎ウイルス検査の陽性者が精密検査を速やかに受診し、専門治療を受けることが極めて重要です。このため、「大阪府フォローアップ事業実施指針」に基づき、関係機関と連携して、専門治療へつなげる体制を整備しています。しかし、市町村が実施する肝炎ウイルス検査での精密検査受診率は、平成27年度でB型が54％、C型が41％となっています。  図表●　市町村における要精密検査者のフォローアップ状況    ○国の通知に基づき、大阪府肝疾患診療連携拠点病院として府内５箇所の大学病院を指定しています。また、肝炎専門医療機関と協力医療機関による治療体制として、平成29年３月現在、専門医療機関169施設、協力医療機関644施設を指定しています。引き続き、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実を図る必要があります。  ○肝疾患診療連携拠点病院肝疾患相談支援センターでは、肝炎肝がんに対する情報を提供するとともに、不安や疑問に対する相談を行っています。患者や家族からの様々な相談に対応するため相談支援機能の充実が必要です。  図●　大阪府におけるがん医療提供体制      出典：大阪府におけるがん登録  **③新たな治療法等**  ○府内には、身体への負担が小さく、生活の質（QOL）に優れた治療法として注目されている粒子線治療のうち、大阪重粒子線センター（仮称）が平成30年度に大阪国際がんセンターの隣接地に開設されます。さらに、平成31年度には、関西BNCT医療センター（仮称）が大阪医科大学内に開設される予定となっています。今後、がん診療拠点病院との連携体制の構築が課題となっております。なお、民間病院において陽子線治療施設も平成29年度に開設されており、新たながん医療の集積が進んでいます。  **④がん登録**  **ア　がん登録事業の推進**  ○がん登録とは、がんと診断・治療された患者の情報を集積し、がんの罹患数・罹患率、受療状況（検査・治療の内容、診断時の病巣の拡がり）生存率を計測し、がん罹患の将来予測やがん医療活動の評価、がんの原因究明などを行い、がん予防の推進とがん医療の向上に役立てるために行う取組みです。  ○府では、昭和37年より、大阪府医師会、大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）の協力のもと、大阪府地域がん登録事業を実施してきましたが、平成28年１月に「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全国がん登録事業が開始しています。登録精度の維持向上を図るため、実務担当者への研修が必要です。  **イ　がん登録データの活用**  ○全国がん登録の情報の利活用については、平成30年末を目途に開始される予定となっており、国が策定する、がん登録情報のデータ提供マニュアルを踏まえ、正確な情報に基づくがん対策の企画立案などに活用していく必要があります。また、がん登録情報を基にした患者や家族への情報提供にあたっては、個人情報保護に十分に配慮しつつ行う必要があります。  第４章　基本的な考え方    [全体像]    **(1)がんの予防・早期発見**  ○がんの１次予防  （たばこ対策、がん教育等）  ○がんの早期発見、がん検診（2次予防）  ○肝炎肝がん対策の推進  **(2)がん医療の充実**  ○医療提供体制の充実  ○小児・AYA世代、希少がん等、高齢者のがん対策  ○新たな治療法の活用  ○がん登録の推進  ○緩和ケアの推進  **基本的な取組み**    **(3)患者支援の充実**  ○がん患者の相談支援、情報提供  ○就労支援などサバイバーシップ支援  **(4)がん対策を社会全体で進める環境づくり**  ○社会全体での機運づくり  ○大阪府がん対策基金  ○がん患者会等との連携促進  **第５章　個別の取組みと目標**  **１　がんの予防・早期発見（がんを知り、がんを予防する）**  ▽ 喫煙、飲酒、野菜摂取、塩分摂取など生活習慣の改善に取り組みます。特に、子どもの頃からがんに対する正しい知識などを普及する、がん教育の充実に取組みます。  ▽ 大阪府のがん検診受診率向上につながる取組みと精度管理に引き続き取組みます。  また、職域のがん検診の普及啓発に努めます。  ▽ 肝炎ウイルス陽性者の重症化予防のため、肝炎ウイルス検査の受診勧奨と、陽性者に対する精密検査受診勧奨、肝疾患診療連携拠点病院を中心に医療提供体制の充実に努めます。  **(2) がん検診によるがんの早期発見（２次予防）**    **②肝炎ウイルス検査の受診促進**  ○今後もホームページ等を通じて肝炎ウイルス検査を受けていない府民に対して受検勧奨を  していきます。さらに、職域との連携を強化し、受検勧奨に取り組んでいきます。  **③肝炎医療の推進**  ○肝炎ウイルス検査（検診）の結果が陽性である者に対し精密検査の受診勧奨を実施し、精密  検査のさらなる受診率向上を図ります。  ○ウイルス性肝炎患者の重症化予防推進事業に基づく、陽性者のフォローアップ事業（追跡調査）を実施し、医療機関の受診状況や診療状況を確認し、未受診の場合は受診を勧奨するように努めます。  ○大阪府は、専門医療機関及び協力医療機関を指定するにあたっては、専門医療機関の評価を行い、必要に応じて、指定基準や専門・協力医療機関の評価の見直しについて検討します。  ○府内の肝疾患診療連携拠点病院が、他の専門医療機関及びかかりつけ医と連携しながら患者に良質な医療を提供するためのネットワーク構築を推進します。  ○平成20年度より、国において肝炎治療に対する医療費の助成制度が創設されたことに伴い、実施機関となる府において、Ｂ型及びＣ型ウイルス性肝炎、Ｃ型代償性肝硬変の治療を目的とした治療費の一部を助成しており、順次助成対象を拡充してきました。  府としては、国と連携し、肝炎患者の治療促進を図るため、この医療費助成を活用し受療を促進することにより、肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進を図ります。  **①がん診療拠点病院の機能強化**  ○府内のがん医療提供体制の均てん化を推進するため、大阪府がん診療連携協議会と連携して、がん診療拠点病院における、集学的治療、多職種によるチーム医療、緩和ケアの推進など、機能強化に取り組みます。  ○なお、府指定のがん診療拠点病院の指定要件については、大阪府がん対策推進委員会において、国指定のがん診療拠点病院の指定要件の見直しを踏まえ、求められる機能に応じて見直します。  **(3) 新たな治療法の活用**  ○大阪府がん診療拠点病院連携協議会と連携して、大阪重粒子線センター（仮称）や関西BNCT医療センター（仮称）と府域のがん診療拠点病院との連携を進めます。  **②がん登録による情報の活用・提供**  ○大阪国際がんセンターや大阪府がん診療連携協議会がん登録・情報提供部会と連携し、医療機関、府民に対して、がん登録の意義等について周知に努めます。  ○がん登録により集約された情報の活用について、個人情報保護に留意しながら、がん対策の企画や評価、がん検診の精度管理等に積極的に活用します。  ○がん登録を通じて把握された、希少がん、難治性がんや小児・AYA世代のがん等にかかる情報について、国から発出されるがん登録情報のデータ提供マニュアルを踏まえ、患者やその家族等に必要なデータを提供できるよう、条件整備を進めます。  **①緩和ケアの普及啓発**  ○がん患者やその家族が適切な緩和ケアを受けることで、痛みやつらさの軽減、生活の質の向上を図ることができるよう、がん診療拠点病院や関係機関と連携して、医療用麻薬の使用も含め、緩和ケアに関する正しい知識の普及を行います。  **②質の高い緩和ケア提供体制の確保**  ○大阪国際がんセンターと連携し、質の高い緩和ケアが提供されるよう、苦痛のスクリーニングの手法や多職種チームによる緩和ケアの提供に関する研修会などを実施します。  **①小児・AYA世代への支援**  **ア　情報提供**  ○がん登録の情報を通じて小児・AYA世代の実態を把握するとともに、大阪国際がんセンターがん対策センターホームページにより情報提供に努めます。  **ウ　就労支援**  ○小児がん・AYA世代のがん経験者の就労支援に向け、ハローワーク、地域若者サポートステーション（注●）等の労働関係機関とがん相談支援センターとの連携を進めます。  **４　がん対策を社会全体で進める環境づくり**  ▽ がん患者や家族を含めた府民、医療保険者、医療関係者、企業、マスメディアなど、様々な主体と連携した取り組みを進めます。  ▽ 大阪府がん対策基金の効果的な活用に取組みます。  ▽ がん患者会等との連携促進に努めます。  **(1) 社会全体での機運づくり**  ○がん患者や家族を含めた府民、医療保険者、医療関係者、企業、マスメディアなど、様々な主体と連携し、世界禁煙デーに合わせたイベントやがん予防・がん検診に関するイベント等を通じた府民全体でがん対策を進める機運を醸成します。  **２　計画を推進する各主体の役割**  **(１)大阪府**  **(２)大阪国際がんセンター**  **(３)大阪がん循環器病予防センター**  **(４)市町村**  **(５)医師等医療関係者**  **(６)医療保険者**  **(７)事業主**  **(８)がん患者を含めた府民等** | **＜Ｐ５＞**  【表の差し替え】**（患者支援検討部会・事務局）**    **＜Ｐ７＞**  【図の差し替え】**（事務局）**  **図表●　がんの年齢調整死亡率（全部位、男女計、75歳未満）の推移（大阪府・全国）**    出典：人口動態統計  **＜Ｐ８＞**  【図の差し替え】**（事務局）**  **図表●全部位のがん年齢調整死亡率（男女計、75歳未満）占めるがんの部位別年齢調整死亡率の推移（大阪府・全国）**    出典：人口動態統計  APC（Annual Percent Change）：年平均変化率  **＜Ｐ９＞**  【図差し替え】**（事務局）**  **図表●　がんの性別・部位別年齢調整り患率と死亡率（75歳未満）**  **【がん検診関連がん】**    灰色実線：り患率（上皮内除く）、 黒破線：進行がんり患率、黒実線：死亡率  図中の数値は年平均変化率（％）, \*はp<0.05で統計的有意な変化を表す  出典：大阪府におけるがん登録（り患）、人口動態統計（死亡）  **＜Ｐ１０＞**  【修正】**（事務局）**  ○大阪府におけるがんの５年相対生存率（注●）は、多くの部位で向上しています。がんサバイバーの方が増えており、治療だけでなく、仕事との両立支援など、生活を送るなかで必要な支援を受けられる環境の整備が必要です。  【追記】**（事務局）**  注●５年相対生存率  5年生存率はがんと診断されてから、5年間生存していた患者さんの割合です。がんが治癒したとみなすことのできる期間はがんの部位によっても異なりますが、一般的に5年生存率が用いられています。  がん患者さんの死因は必ずしもがんだけではなく、高齢の場合は他の死因の影響が大きくでます。そこでがん以外の全ての死因による実測生存率を求め、同じ条件（同じ性別・年齢など）の日本人全体の生存率で割った相対生存率をここでは示しています。  相対生存率が１００％ということは、同性・同年齢の日本人全体と同じ生存確率ということになります。７０％であれば、日本人全体に比べて生存確率が３０％低い（あるいは死亡確率が３０％高い）ことになります。  **＜Ｐ１２＞**  【図の差し替え】**（がん診療拠点病院部会・患者支援検討部会）**  **図表●　ライフステージ別でみた、り患と死亡が多いがん**      出典：大阪府におけるがん登録（り患）、人口動態統計（死亡）  **＜Ｐ１８＞**  **【⇒第5章より転記】（事務局）**  ○平成20年度より、国において肝炎治療に対する医療助成制度が創設されたことに伴い、実施機関となる府において、Ｂ型及びＣ型ウイルス性肝炎、Ｃ型代償性肝硬変の治療を目的とした治療費の一部を助成しており、順次助成対象を拡充してきました。  **＜Ｐ２０＞**  【図の差し替え】**（事務局）**  図●　大阪府におけるがん医療提供体制    図●　大阪府におけるがん医療提供体制  **＜Ｐ２０＞**  【図の差し替え】**（事務局）**  **図表●　がん診療拠点病院とそれ以外の病院で受療した患者の５年生存率（2007-2009年）**  出典：大阪府におけるがん登録  **＜Ｐ２４＞**  【追記】**（がん診療拠点病院部会）**  ○国において、ゲノム情報等を活用し、個々のがん患者に最適な医療を提供するための段階的な体制整備や、2年以内に拠点病院等の見直しに着手する 等、がんゲノム医療を提供するための体制整備が検討されています。府において、今後、国の検討を踏まえ、必要な対策を講じていく必要があります。  **＜Ｐ２４＞**  【修正】**（がん登録部会）**  ○府では、昭和37年より、大阪府医師会、大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）の協力のもと、大阪府地域がん登録事業を実施しており、長期にわたり、精度の高い府内のがん発生数や生存率等を算出してきましたが、平成28年1月に「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全国がん登録事業が開始しています。登録精度の維持向上を図るため、実務担当者への研修が必要です。  【修正】**（事務局）**  ○大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）や大阪府がん診療連携協議会がん登録・情報提供部会と連携し、医療機関、府民に対して、がん登録の意義等について周知に努めています。  【修正】**（事務局）**  **イ　がん登録データの提供**  ○がん登録を通じて把握された、希少がん、難治性がんや小児・AYA世代のがん等にかかる情報について、患者や家族への情報提供にあたっては、個人情報保護に十分に配慮しつつ行う必要があります。  **＜Ｐ３２＞**  **【修正】（患者支援検討部会）**  **○患者個別に応じたがん医療の実現**  **＜Ｐ３５＞**  【修正】**（肝炎肝がん部会）**  ▽肝炎ウイルス陽性者の重症化予防のため、市町村と連携の上、肝炎ウイルス検査の受診勧奨と、陽性者に対する精密検査受診勧奨するとともに、肝疾患診療連携拠点病院を中心に医療提供体制の充実に努めます。  **＜Ｐ３７＞**  【修正】**（事務局）**  がん早期診断割合（注●）  【追記】**（事務局）**  早期診断割合（注●）  がん登録の内、診断時に限局と診断された割合  **＜Ｐ３８＞**  【修正】**（肝炎・肝がん部会）**  ○肝炎ウイルス検査を受けていない府民に対して、ホームページ等を通じて受検勧奨をしていきます。さらに、職域との連携を強化し、受検勧奨に取り組んでいきます。  **＜Ｐ３８＞**  【修正】**（肝炎・肝がん部会）**  ○ウイルス性肝炎患者の重症化予防推進事業に基づく、陽性者のフォローアップ事業（追跡調査）を実施し、市町村と連携の上、医療機関の受診状況や診療状況を確認し、未受診の場合は受診を勧奨するように努めます。  【⇒第3章へ転記】**（事務局）**  ○平成20年度より、国において肝炎治療に対する医療費の助成制度が創設されたことに伴い、実施機関となる府において、Ｂ型及びＣ型ウイルス性肝炎、Ｃ型代償性肝硬変の治療を目的とした治療費の一部を助成しており、順次助成対象を拡充してきました。  **＜Ｐ４０＞**  【追記】（がん診療拠点病院部会）  ○府内のがん診療の質の向上をめざし、都道府県がん診療連携拠点病院等は定期的に府内のがん診療拠点病院を訪問し、好事例等を収集し、情報共有を行います。  **＜Ｐ４２＞**  【追記】**（がん診療拠点病院部会）**  ○がんゲノム医療に関する体制整備については、国における検討を踏まえ、府においても大阪府がん診療連携協議会と連携し、検討を進めます。  【修正】**（がん登録部会）**  ②がん登録による情報の提供  ○大阪国際がんセンターや大阪府がん診療連携協議会がん登録・情報提供部会と連携し、医療機関、府民に対して、がん登録の意義等について周知に努めます。  ○がん登録を通じて把握された、希少がん、難治性がんや小児・AYA世代のがん等にかかる情報について、国から発出されるがん登録情報のデータ提供マニュアルを踏まえ、患者やその家族等に必要なデータを提供できるよう、条件整備を進めます。  ③がん登録による情報の活用  ○がん登録により集約された情報の活用について、個人情報保護に留意しながら、がん検診の精度管理やがん医療の向上等、がん対策の企画や評価に積極的に活用します。  **＜Ｐ４３＞**  【修正】**（緩和ケア推進部会）**  ○がん患者やその家族が適切な緩和ケアを受けることで、痛みやつらさの軽減、生活の質の向上を図ることができるよう、がん診療拠点病院や関係機関と連携して、医療用麻薬の使用も含め、緩和ケアに関する正しい知識の効果的な普及啓発を行います。  【修正】**（がん診療拠点病院部会・緩和ケア推進部会）**  ○大阪国際がんセンターと連携し、診断時より質の高い緩和ケアが提供されるよう、苦痛のスクリーニングやその後の対応、他職種チームによる緩和ケアの提供に関する研修会などを実施します。  **＜Ｐ４５＞**  【修正】**（小児がん部会）**  ○がん登録等の情報を通じて小児・AYA世代の実態を把握するとともに、大阪国際がんセンターがん対策センターホームページにおいて、就学、就労、妊娠等の情報提供に努めます。  【修正】**（小児がん部会）**  ○小児がん・AYA世代のがん経験者の就労支援に向け、ハローワーク、地域若者サポートステーション（注●）等の労働関係機関とがん相談支援センター、学校との連携を進めます。  **＜Ｐ４６＞**  【修正】**（がん診療拠点病院部会）**  ▽ がん患者や家族を含めた府民、医療保険者、医療関係者、教育関係者、企業、マスメディアなど、様々な主体と連携した取り組みを進めます。  【修正】**（がん診療拠点病院部会・事務局）**  ○がん患者や家族を含めた府民、医療保険者、医療関係者、教育関係者、企業、マスメディアなど、様々な主体と連携し、がんに関するイベントやがん教育などを通じて、がんやがん患者に関する理解を深めることにより、社会全体でがん対策を進める機運を醸成し、がん患者や家族を支援する体制の構築を図ります。  **＜Ｐ４８＞**  【追記】**（小児がん部会）**  (７) 教育関係者  教育関係者は、がんに関する正しい知識を普及させるために、国及び大阪府及び市町村と連携し、がん教育を実施します。 |